

四半期報告書

（第90期 第2四半期 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日）

東北電力株式会社

仙台市青葉区本町一丁目7番1号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態，経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【役員の状況】	15
第4 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月7日

【四半期会計期間】 第90期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 海 輪 誠

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 経理調査課長 八 幡 威

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 佐 藤 修 一

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	844,372	918,023	1,792,666
経常損失(△) (百万円)	△33,369	△8,183	△93,235
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△36,865	1,897	△103,698
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△42,547	2,560	△105,238
純資産額 (百万円)	585,616	525,054	522,714
総資産額 (百万円)	4,064,052	4,109,459	4,284,371
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失(△) (円)	△73.94	3.80	△207.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	3.80	—
自己資本比率 (%)	13.4	11.9	11.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△787	63,509	46,665
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△108,455	△129,413	△236,726
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,986	△38,075	262,674
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	124,839	191,019	294,951

回次	第89期 第2四半期 連結会計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△49.83	△4.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第89期第2四半期連結累計期間及び第89期は潜在株式は存在するが1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の新たな発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種政策の効果や海外経済が徐々に持ち直しに向かっていることなどを背景に緩やかに回復している。

東北地域における経済も、震災復旧関連工事を主体とした公共投資の大幅な増加や、生産の持ち直しなどにより、緩やかに回復している。

このような状況のなかで、当第2四半期連結累計期間の企業グループの収支については、収益面では、当社において、販売電力量は減少したものの、料金改定や燃料費調整額の影響などにより、電灯・電力料が増加したことに加え、地帯間販売電力料が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前年同四半期に比べ736億円（8.7%）増の9,180億円、四半期経常収益は前年同四半期に比べ723億円（8.5%）増の9,219億円となった。

一方、費用面では、減価償却費及び購入電力料の増加などにより、四半期経常費用は前年同四半期に比べ471億円（5.3%）増の9,301億円となった。

この結果、経常損失は前年同四半期に比べ251億円損失幅縮小の81億円となった。

また、四半期純損益は、当社の退職給付制度改定に伴い162億円を特別利益に計上したことなどから、前年同四半期に比べ387億円増の18億円の利益となった。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

[電気事業]

販売電力量は、東日本大震災からの復興はみられるものの、夏場の気温が前年よりも低めに推移したことによる冷房需要の減少に加え、大口電力における一部業種での生産減少の影響などから、前年同四半期に比べ1.4%減の367億キロワット時となった。

このうち、特定規模需要以外の需要については、2.1%減の126億キロワット時、特定規模需要については、1.0%減の241億キロワット時となった。

これに対応する供給については、東日本大震災による原子力発電所などの運転停止に伴う供給力の減少が引き続きあるものの、被災した全ての火力発電所が運転を再開したことや、新潟・福島豪雨のため停止していた一部水力発電所の運転再開及び豊水に伴う発電量増加などにより供給力を確保した。

収支の状況については、売上高は、販売電力量は減少したものの、料金改定や燃料費調整額の影響などにより、電灯・電力料が増加したことに加え、地帯間販売電力料が増加したことなどから、前年同四半期に比べ776億円（10.3%）増の8,288億円となった。一方、営業費用は、減価償却費及び購入電力料の増加などにより、前年同四半期に比べ564億円（7.5%）増の8,118億円となった。

この結果、営業損益は前年同四半期に比べ212億円増の169億円の利益となった。

[建設業]

売上高は、完成工事高が増加したことなどから、前年同四半期に比べ25億円（2.7%）増の963億円となった。一方、営業費用は、完成工事高の増加に伴う工事原価の増加などから、前年同四半期に比べ9億円（1.0%）増の1,025億円となった。

この結果、営業損失は前年同四半期に比べ15億円損失幅縮小の61億円となった。

[その他]

売上高は、情報通信事業において減少したことなどから、前年同四半期に比べ8億円（1.0%）減の869億円となった。一方、営業費用は、情報通信事業における減少などから、前年同四半期に比べ27億円（3.0%）減の871億円となった。

この結果、営業損失は前年同四半期に比べ18億円損失幅縮小の1億円となった。

(2) 財政状態

資産は、短期投資や現金及び預金などの流動資産が減少したことに加え、減価償却の進行などによる固定資産の減少などから、前連結会計年度末に比べ1,749億円（4.1%）減の4兆1,094億円となった。

負債は、短期借入金や支払手形及び買掛金などの流動負債が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,772億円（4.7%）減の3兆5,844億円となった。

純資産は、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ23億円（0.4%）増の5,250億円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から0.6ポイント上昇し、11.9%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、税金等調整前四半期純損益が利益となったことなどから、前年同四半期の支出から収入に転じ、635億円の収入（前年同四半期は7億円の支出）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、固定資産の取得による支出が増加したことなどから、前年同四半期に比べ209億円（19.3%）増の1,294億円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、借入金による収入が減少したことなどから、前年同四半期の収入から支出に転じ、380億円の支出（前年同四半期は119億円の収入）となった。

この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、1,910億円となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、本年2月14日に電気料金の値上げを申請した。その後、国の審査や公聴会などを経て、経済産業省より提示された査定方針に基づき、8月6日に経済産業大臣に補正申請を提出し、同日認可を受けた。これにより9月1日から規制部門のお客さまについては平均8.94%の値上げを実施し、あわせて自由化部門のお客さまについても同日より平均15.24%の値上げをお願いしている。

当第2四半期連結累計期間における対処すべき課題は以下のとおりである。

当社は、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故などを契機として、当社を取り巻く経営環境が一変したことを踏まえ、昨年策定した「東北電力グループ中期経営方針（平成24～28年度）」に掲げる施策をスピード感をもって着実に展開するとともに、当面、次の5点を最優先の課題として、企業グループ一丸となって全力で取り組んでいく。

<安定供給確保への継続的な取り組み>

復旧計画を大幅に繰り上げた原町火力発電所の運転再開をもって、被災設備の復旧は大きな山を越えることができた。しかしながら、女川、東通の両原子力発電所が長期停止していることに加え、臨時的な設備である緊急設置電源の運転を継続していることなど、未だ供給力は万全とは言えない状況にある。

このように、依然として電力需給の厳しい状況が続く見通しであることから、今後とも、電力の安定供給に万全を期していく。

具体的には、供給面では、原子力発電所の再稼働に全力を挙げるとともに、火力発電所や水力発電所をはじめ、流通設備を含めた設備保全に万全を期していく。また、被災して停止中の水力発電所の早期復旧や、コンバインドサイクル発電設備の設置工事及び天然ガスへの燃料転換工事を進めている八戸火力発電所第5号機（41.6万キロワット）、新仙台火力発電所第3号系列（98万キロワット）の建設などの諸対策を着実に進めていく。

需要面では、お客さまのピーク電力の抑制やエネルギーの効率的利用につながる取り組みを推進するなど、供給と需要両面での取り組みにより電力の安定供給を図っていく。

<原子力発電のさらなる安全性向上>

石炭やLNGなど化石燃料の需要が世界的に増大していくなか、エネルギー資源のほとんどを海外に依存しているわが国において、原子力発電は、安全確保を前提に、エネルギーの安全保障、低炭素社会の実現、さらには経済性の観点から重要な電源である。

当社は、従来から、原子力発電の安全性向上を経営の最重要課題と位置付け、その安全確保について継続的な取り組みを積み重ねるとともに、立地地域のみなさまとの信頼関係を構築してきた。

今後とも、原子力規制委員会が策定する新規制基準に的確に対応するとともに、各原子力発電所の置かれた状況及び特性を踏まえ、設備と運用の両面から安全性向上対策について先見的で継続的な取り組みを進めていく。

なお、現在、女川原子力発電所においては防潮堤のかさ上げ、東通原子力発電所においては事故対応時の指揮所機能を強化する「免震重要棟」の設置、そして女川、東通両原子力発電所において放射性物質の放出を抑制する「フィルター付格納容器ベント設備」の設置工事を開始するなど、各原子力発電所の状況や特性を踏まえた、さらなる安全性向上対策を進めている。

また、原子力防災への対応についても、関連法令の改正を踏まえ、国や関係自治体との連携の充実及び原子力防災体制の一層の強化を図っていく。

当社としては、原子力発電のこうした安全性向上の取り組みにあわせて、適切な情報発信や対話活動などにより、東京電力福島第一原子力発電所の事故により損なわれた原子力発電への信頼の回復に努めていく。そして、地域のみなさまのご理解を得ながら、原子力発電所の再稼働に向けて鋭意取り組んでいく。

<さらなる経営効率化の徹底>

当社としては、設備保全に万全を期すとともに、これまで以上に徹底した経営効率化に取り組み、引き続き電気の安定供給を通じて地域の復興に貢献していく。

このため、今後とも、燃料費の低減努力の推進、資材調達や役務調達における競争拡大、関係会社と一体となった企業グループ全体でのコスト低減などに継続的に取り組むことにより、経営体質の強化に努めていく。

なお、このたびの電気料金の値上げに際しては、最大限の経営効率化を先取りして織り込んだものの、さらなる効率化努力を求める査定方針が示され、申請原価と比較して333億円の減額となる大変厳しい内容となった。当社はこれを真摯に受け止め、多大なご負担をお願いしているお客さまにご理解いただけるよう、当初の申請原価に織り込んだ平成25～27年度平均で806億円の効率化を着実に実施していくとともに、査定額333億円についても、効率化の前倒しや深掘り等の検討を進めていくなど、一層の経営効率化に取り組んでいく。

<地域の復興支援>

被災地においては、復興に向けて様々な取り組みが進められている。特に、自治体の復興計画などにおいては、再生可能エネルギーの活用やスマートコミュニティの導入などが掲げられている。

当社としては、自治体の復興計画などに貢献できる施策について検討を進めるとともに、地域固有のニーズや地域特性などを踏まえた検討を支援するなど、新たなエネルギー基盤の構築に先見的に取り組んでいく。

また、東北地域は、水力、地熱、風力などの資源が豊富であることから、安定供給との両立を図りながら、再生可能エネルギーの導入拡大に継続して取り組むとともに、太陽光発電の導入に対する地域のニーズに適切に応えていく。

<電力システム改革への対応>

現在、国において、広域的運営推進機関の設立、小売分野における全面自由化、送配電部門の中立化など、電力システム改革の具体的な検討が進められている。

当社としては、電気を利用するお客さまの立場から、より良い電力システムを実現することが何よりも重要であると考えている。このような観点から、全国の需給状況の監視などを行う広域的運営推進機関の設立に協力するとともに、小売分野における全面自由化についても、お客さまの選択肢拡大などにつながるよう積極的に取り組んでいく。

一方、送配電部門の中立化に向けた発電と送配電の分離については、大規模災害の発生時における発電と送配電間の協調体制の維持をはじめ、安定供給の確保という点で懸念や課題がある。さらに、原子力発電所の長期停止や国のエネルギー政策の見直しを行っているなど不安定な状況下であることから、

慎重な検討と対応が必要であると考えている。

当社としては、地域やお客さまに不可欠なエネルギーをお届けする企業としての役割と責任を自覚し、今後の電力システム改革に真摯に適切に対応していく。

当社は、「地域社会との共栄」という経営理念のもと、地域社会やお客さまとのつながりを経営の基軸として事業運営を進め、地域とともに成長してきた。

大震災から2年余りが経過するなかで、被災地はもとより、当社を取り巻く環境は大きく変化している。当社としては、企業グループの総力を結集し、現在の厳しい状況を乗り切り、電力を安定的、経済的にお届けすることにより、被災地の復興と東北地域の発展に貢献していく。

そして、今後とも地域に根ざした企業として、地域とともに成長、発展することを目指して歩んでいく。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社企業グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は2,250百万円である。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であり、建設業においては請負形態をとっているため「販売実績」という定義は実態にそぐわない。

よって、生産、受注及び販売の実績については、記載可能な情報を「(1)業績の状況」においてセグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりである。

① 需給実績

種別	当第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	前年同四半期比(%)
発受電電力量		
自社		
水力発電電力量 (百万kWh)	4,135	117.4
火力発電電力量 (百万kWh)	26,902	115.8
原子力発電電力量 (百万kWh)	—	—
新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	436	87.9
他社受電電力量 (百万kWh)	12,473	95.5
融通電力量 (百万kWh)	3,665 △7,781	94.7 205.2
揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△20	40.3
合計 (百万kWh)	39,810	98.7
損失電力量等 (百万kWh)	3,108	100.4
販売電力量 (百万kWh)	36,702	98.6
出水率 (%)	107.3	—

- (注) 1 他社受電電力量の中には、連結子会社からの受電電力量(酒田共同火力発電㈱ 2,541百万kWh, 東星興業㈱ 187百万kWh, 東北水力地熱㈱ 160百万kWh, 東北自然エネルギー開発㈱ 7百万kWh他)を含んでいる。
- 2 融通電力量の上段は受電電力量, 下段は送電電力量を示す。
- 3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力である。
- 4 販売電力量の中には、自社事業用電力量(53百万kWh)を含んでいる。
- 5 出水率は、昭和57年度から平成23年度までの第2四半期の30ヶ年平均に対する比である。

② 販売実績

a 契約高

種別		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日現在)	前年同四半期比 (%)
契約口数	電灯	6,853,589	100.9
	電力	795,380	98.3
	計	7,648,969	100.6
契約電力(kW)	電灯	23,438,345	102.1
	電力	4,657,818	98.9
	計	28,096,163	101.5

(注) 本表には、特定規模需要は含まない。

b 販売電力量及び料金収入

種別		当第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	前年同四半期比 (%)
販売電力量(百万kWh)	電灯	10,819	98.6
	電力	1,743	93.8
	電灯電力 計	12,562	97.9
	特定規模需要	24,140	99.0
	電灯電力・特定規模 計	36,702	98.6
	他社販売	1,045	624.9
	融通	7,781	205.2
料金収入(百万円)	電灯	252,859	101.4
	電力	424,149	103.9
	電灯電力 計	677,008	102.9
	他社販売	14,973	762.4
	融通	107,125	140.8

(注) 1 料金収入の電力には、特定規模需要を含んでいる。

2 上記金額には、消費税等は含まない。

c 産業別(大口電力)需要実績

種別	当第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	
	販売電力量	
	(百万kWh)	前年同四半期比 (%)
鉱工業		
鉱業	70	110.2
製造業		
食料品	803	102.3
繊維工業	30	105.1
パルプ・紙・紙加工品	413	99.6
化学工業	928	97.1
石油製品・石炭製品	11	87.5
ゴム製品	165	100.0
窯業土石	427	105.3
鉄鋼業	1,541	104.7
非鉄金属	1,661	88.0
機械器具	3,586	96.2
その他	1,068	100.1
計	10,633	97.4
計	10,703	97.4
その他	1,739	101.8
合計	12,442	98.0

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、電気事業における主要な設備の変動は以下のとおりである。

第2四半期連結会計期間（7月1日～9月30日）に出力を変更した設備

(変更前)

設備別	発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(m ²)
				最大	常時	
水力	豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	56,400	28,000	721,245

(変更後)

設備別	発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(m ²)
				最大	常時	
水力	豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	61,800	30,700	721,245

(8) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当第2四半期連結累計期間において、以下のとおり計画を変更した。

(変更前)

新エネルギー（太陽光）

地点名	出力(kW)	着工年月	運転開始年月
原町太陽光	1,000	平成25年10月	平成27年1月

(変更後)

新エネルギー（太陽光）

地点名	出力(kW)	着工年月	運転開始年月
原町太陽光	1,000	平成26年3月	平成27年1月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	502,882,585	502,882,585	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりである。

決議年月日	平成25年6月26日
新株予約権の数	2,183個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	218,300株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年8月2日～平成50年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,230円 資本組入額 615円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) 新株予約権の行使の条件
前記（注）3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
再編対象会社は、以下の①，②，③，④又は⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数，資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	502,883	—	251,441	—	26,657

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,470	4.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	19,539	3.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,973	3.18
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	14,810	2.94
東北電力従業員持株会	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	13,755	2.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	13,288	2.64
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	6,468	1.29
仙台市	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目7番1号	5,196	1.03
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリ ーティー (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,887	0.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,737	0.94
計	—	119,123	23.69

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,146,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 20,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 495,132,500	4,951,325	—
単元未満株式	普通株式 3,582,685	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585	—	—
総株主の議決権	—	4,951,325	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株、株式会社東北電広社所有の相互保有株式90株及び当社所有の自己株式96株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	4,146,500	—	4,146,500	0.82
(相互保有株式) 株式会社東北電広社	宮城県仙台市青葉区中央 二丁目9番10号	20,900	—	20,900	0.00
計	—	4,167,400	—	4,167,400	0.83

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年8月10日内閣府令第64号）及び「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
資産の部		
固定資産	3,645,163	3,587,592
電気事業固定資産	2,570,288	2,555,551
水力発電設備	165,797	174,668
汽力発電設備	298,296	321,809
原子力発電設備	347,208	330,738
内燃力発電設備	81,597	76,106
送電設備	688,165	672,347
変電設備	244,150	242,312
配電設備	621,604	619,258
業務設備	101,447	96,007
その他の電気事業固定資産	22,019	22,302
その他の固定資産	221,233	214,494
固定資産仮勘定	189,377	168,465
建設仮勘定及び除却仮勘定	189,377	168,465
核燃料	147,412	148,964
装荷核燃料	34,729	34,729
加工中等核燃料	112,682	114,234
投資その他の資産	516,852	500,116
長期投資	100,204	98,835
使用済燃料再処理等積立金	92,334	87,734
繰延税金資産	209,096	208,975
その他	115,980	105,132
貸倒引当金（貸方）	△763	△561
流動資産	639,207	521,866
現金及び預金	144,186	106,185
受取手形及び売掛金	注3 160,733	156,286
たな卸資産	注1 77,461	注1 86,098
繰延税金資産	62,346	56,473
その他	195,264	117,468
貸倒引当金（貸方）	△784	△646
合計	4,284,371	4,109,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,918,413	2,917,542
社債	1,083,736	1,127,454
長期借入金	1,273,185	1,264,881
退職給付引当金	223,582	188,365
使用済燃料再処理等引当金	96,283	92,661
使用済燃料再処理等準備引当金	13,525	13,795
災害復旧費用引当金	22,915	22,915
資産除去債務	133,031	134,565
再評価に係る繰延税金負債	1,710	1,703
その他	70,442	71,197
流動負債	843,243	666,862
1年以内に期限到来の固定負債	270,322	234,543
短期借入金	102,515	46,675
支払手形及び買掛金	注3 161,342	109,116
未払税金	16,251	18,688
災害復旧費用引当金	34,400	10,812
その他	258,410	247,026
負債合計	3,761,656	3,584,404
株主資本	483,913	485,894
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,678	26,678
利益剰余金	213,922	215,711
自己株式	△8,129	△7,937
その他の包括利益累計額	△246	1,865
その他有価証券評価差額金	2,931	3,572
繰延ヘッジ損益	△1,999	△1,094
土地再評価差額金	△1,246	△1,252
為替換算調整勘定	68	640
新株予約権	488	670
少数株主持分	38,558	36,624
純資産合計	522,714	525,054
合計	4,284,371	4,109,459

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
営業収益	844,372	918,023
電気事業営業収益	749,760	827,204
その他事業営業収益	94,612	90,818
営業費用	注1 857,016	注1 905,242
電気事業営業費用	757,935	812,972
その他事業営業費用	99,080	92,270
営業利益又は営業損失(△)	△12,644	12,780
営業外収益	5,288	3,950
受取配当金	549	501
受取利息	962	1,136
固定資産売却益	159	106
持分法による投資利益	786	703
その他	2,831	1,503
営業外費用	26,013	24,914
支払利息	20,387	21,748
その他	5,626	3,165
四半期経常収益合計	849,660	921,973
四半期経常費用合計	883,030	930,157
経常損失(△)	△33,369	△8,183
特別利益	—	16,220
退職給付制度改定益	—	注2 16,220
特別損失	13,589	—
災害特別損失	注3 13,589	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△46,958	8,037
法人税、住民税及び事業税	1,610	2,334
法人税等調整額	△8,727	5,270
法人税等合計	△7,117	7,604
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△39,840	433
少数株主損失(△)	△2,974	△1,463
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△36,865	1,897

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△39,840	433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△496	650
繰延ヘッジ損益	△1,562	905
為替換算調整勘定	△648	571
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	△2,707	2,127
四半期包括利益	△42,547	2,560
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△39,548	4,014
少数株主に係る四半期包括利益	△2,998	△1,453

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△46,958	8,037
減価償却費	113,617	132,053
固定資産除却損	1,284	2,506
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△3,512	△35,217
使用済燃料再処理等引当金の増減額(△は減少)	△3,644	△3,621
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額(△は減少)	260	270
災害復旧費用引当金の増減額(△は減少)	3,860	△23,588
受取利息及び受取配当金	△1,511	△1,638
支払利息	20,387	21,748
売上債権の増減額(△は増加)	19,451	△2,872
仕入債務の増減額(△は減少)	△43,814	△52,233
その他	△35,946	38,087
小計	23,474	83,534
利息及び配当金の受取額	1,529	1,649
利息の支払額	△19,255	△20,981
法人税等の支払額	△6,536	△693
営業活動によるキャッシュ・フロー	△787	63,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△118,451	△133,799
投融資による支出	△3,775	△1,963
投融資の回収による収入	4,237	1,919
その他	9,533	4,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	△108,455	△129,413
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	99,696	89,677
社債の償還による支出	△70,000	△70,000
長期借入れによる収入	71,250	25,732
長期借入金の返済による支出	△36,544	△45,772
短期借入れによる収入	278,890	148,675
短期借入金の返済による支出	△320,495	△204,515
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	177,000	22,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△186,000	△2,000
配当金の支払額	△54	△54
少数株主への配当金の支払額	△576	△483
その他	△1,178	△1,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,986	△38,075
現金及び現金同等物に係る換算差額	△43	48
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△97,300	△103,932
現金及び現金同等物の期首残高	222,140	294,951
現金及び現金同等物の四半期末残高	注1 124,839	注1 191,019

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
<p>(特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法の変更)</p> <p>有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年5月25日 通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっているが、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年 経済産業省令第52号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、同施行日以降は、見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法に変更することとなった。この変更は有形固定資産等の費用配分方法の変更であり、会計上の見積りの変更と区分することが困難なため、遡及適用は行わない。</p> <p>なお、本費用計上方法の変更による影響額は、当第2四半期連結財務諸表作成時において評価中である。</p>
<p>(原子力発電設備に関する電気事業会計規則の変更)</p> <p>平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年 経済産業省令第52号)(以下、「改正省令」という。)が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたため、同施行日以降は、原子力発電設備に原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理を要する固定資産を含めて整理することとなった。この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。</p> <p>なお、この変更に伴う金額的影響はない。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
商品及び製品	5,137百万円	4,681百万円
仕掛品	7,094百万円	10,992百万円
原材料及び貯蔵品	65,228百万円	70,425百万円
計	77,461百万円	86,098百万円

2 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
日本原燃㈱	72,407百万円	67,413百万円
原燃輸送㈱	5百万円	—
日本原子力発電㈱	6,760百万円	6,760百万円
ミルメラン・パワー・パートナー シップ	212百万円	197百万円
エムティーファルコンホールディ ングス	4,672百万円	4,826百万円
㈱バイオマスパワーしずくいし	61百万円	57百万円
従業員(財形住宅融資)	318百万円	259百万円
計	84,438百万円	79,514百万円

(2) 電力購入契約の履行等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
サルティージョ発電会社	142百万円	148百万円
リオブラボーⅡ発電会社	190百万円	197百万円
リオブラボーⅢ発電会社	441百万円	489百万円
リオブラボーⅣ発電会社	484百万円	503百万円
アルタミラⅡ発電会社	418百万円	420百万円
計	1,677百万円	1,759百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000
第368回社債	㈱みずほコーポレート銀行（注）	20,000

当第2四半期連結会計期間（平成25年9月30日現在）

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000
第368回社債	㈱みずほ銀行（注）	20,000

（注）㈱みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日付で㈱みずほ銀行と合併し、商号を㈱みずほ銀行に変更している。

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日現在)
受取手形	449百万円	—
支払手形	1,417百万円	—

（四半期連結損益計算書関係）

1 営業費用の内訳

前第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	74,649	37,135
燃料費	264,723	—
修繕費	52,891	1,429
委託費	16,188	5,811
減価償却費	101,712	6,453
購入電力料	161,019	—
公租公課	41,448	1,173
その他	45,301	15,682
合計	757,935	67,686

当第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	73,514	36,586
燃料費	263,033	—
修繕費	59,335	1,538
委託費	18,280	6,003
減価償却費	121,057	6,356
購入電力料	174,059	—
公租公課	41,986	1,164
その他	61,703	17,119
合計	812,972	68,768

2 特別利益の内容

前第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

退職給付制度改定による特別利益

当社において、平成25年4月1日に退職年金の給付利率の引下げや、退職一時金の一部確定拠出年金への移行などの退職給付制度改定を実施したことに伴い、16,220百万円を退職給付制度改定益として、特別利益に計上している。

3 特別損失の内容

前第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

東日本大震災による特別損失

災害特別損失には、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額 13,577百万円、設備復旧費用(修繕)発生額 10百万円、その他災害関連費用発生額 0百万円である。

当第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

該当事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
現金及び預金四半期末残高	104,825百万円	106,185百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,763百万円	△1,287百万円
その他の流動資産 (償還期限が3か月以内の 短期投資)	21,776百万円	86,121百万円
現金及び現金同等物四半期末残高	124,839百万円	191,019百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

1 配当金支払額

該当事項なし。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

II 当第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

1 配当金支払額

該当事項なし。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	749,760	50,068	799,828	44,543	844,372	—	844,372
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,426	43,768	45,194	43,323	88,518	△88,518	—
計	751,186	93,837	845,023	87,866	932,890	△88,518	844,372
セグメント損失(△)	△4,252	△7,728	△11,980	△2,010	△13,991	1,347	△12,644

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売、電気器具等の販売などの事業を含んでいる。

2 セグメント損失(△)の調整額1,347百万円には、セグメント間取引消去1,346百万円が含まれている。

3 セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

II 当第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	827,204	50,451	877,656	40,367	918,023	—	918,023
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,637	45,906	47,544	46,623	94,167	△94,167	—
計	828,842	96,357	925,200	86,990	1,012,191	△94,167	918,023
セグメント利益又は損失(△)	16,957	△6,179	10,778	△173	10,604	2,175	12,780

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売、電気器具等の販売などの事業を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額2,175百万円には、セグメント間取引消去2,172百万円が含まれている。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項 目	前第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△73.94円	3.80円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△36,865	1,897
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△36,865	1,897
普通株式の期中平均株式数(千株)	498,601	498,688
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	3.80円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	640
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するが1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

東北電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉	彰	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	幸	毅	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	倉	大	輔	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月7日
【会社名】	東北電力株式会社
【英訳名】	Tohoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 海 輪 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区本町一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	東北電力株式会社 青森支店 (青森市港町二丁目12番19号) 東北電力株式会社 岩手支店 (盛岡市紺屋町1番25号) 東北電力株式会社 秋田支店 (秋田市山王五丁目15番6号) 東北電力株式会社 山形支店 (山形市本町二丁目1番9号) 東北電力株式会社 福島支店 (福島市栄町7番21号) 東北電力株式会社 新潟支店 (新潟市中央区上大川前通五番町84番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長海輪誠は、当社の第90期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。